

チリにおける 新型コロナウイルスの影響



ジェトロ サンティアゴ事務所

3月

国内初の新型コロナ感染者確認
災害事態宣言の発令、国境封鎖措置の開始
国全土を対象とした**外出禁止措置 (toque de queda)**、
地域を限定した**強制的自宅待機措置 (cuarentena)** がスタート
政府の経済対策が発表

4月

政府の経済対策が本格的に始動
小売業を中心に国内経済へのネガティブな影響が進行

5月

首都圏を中心に強制的自宅待機措置の適用範囲が拡大、長期化、厳格化
小売業を中心に国内経済へのネガティブな影響が深刻化

6月

新保健相の就任
災害事態宣言が延長
従前まで好調だった鉱業へのネガティブな影響の懸念

1. 感染拡大

最新（6月30日）の保健省発表に基づく各累計指標

感染者数累計
279,393名

死亡者数累計
5,688名

感染拡大の推移



出所：チリ保健省

1日あたりの感染者増加ピーク：6月14日の「6,938名/日」



1日あたりの死亡者増加ピーク：6月7日の「649名/日」



感染の拡大フェーズ

3月3日-18日
感染者増加数平均
14.88名/日

3月3日に国内初の
感染者確認

3月19日-4月9日
感染者増加数平均
260.64名/日

3月19日に初めて
「感染者増加数/日」が
100名を突破

4月10日-5月1日
感染者増加数平均
501.64名/日

4月10日に初めて
「感染者増加数/日」が
500名を突破

5月2日-5月19日
感染者増加数平均
1,809.50名/日

5月2日に初めて
「感染者増加数/日」が
1,000名を突破

5月20日-5月31日
感染者増加数平均
4,175.75名/日

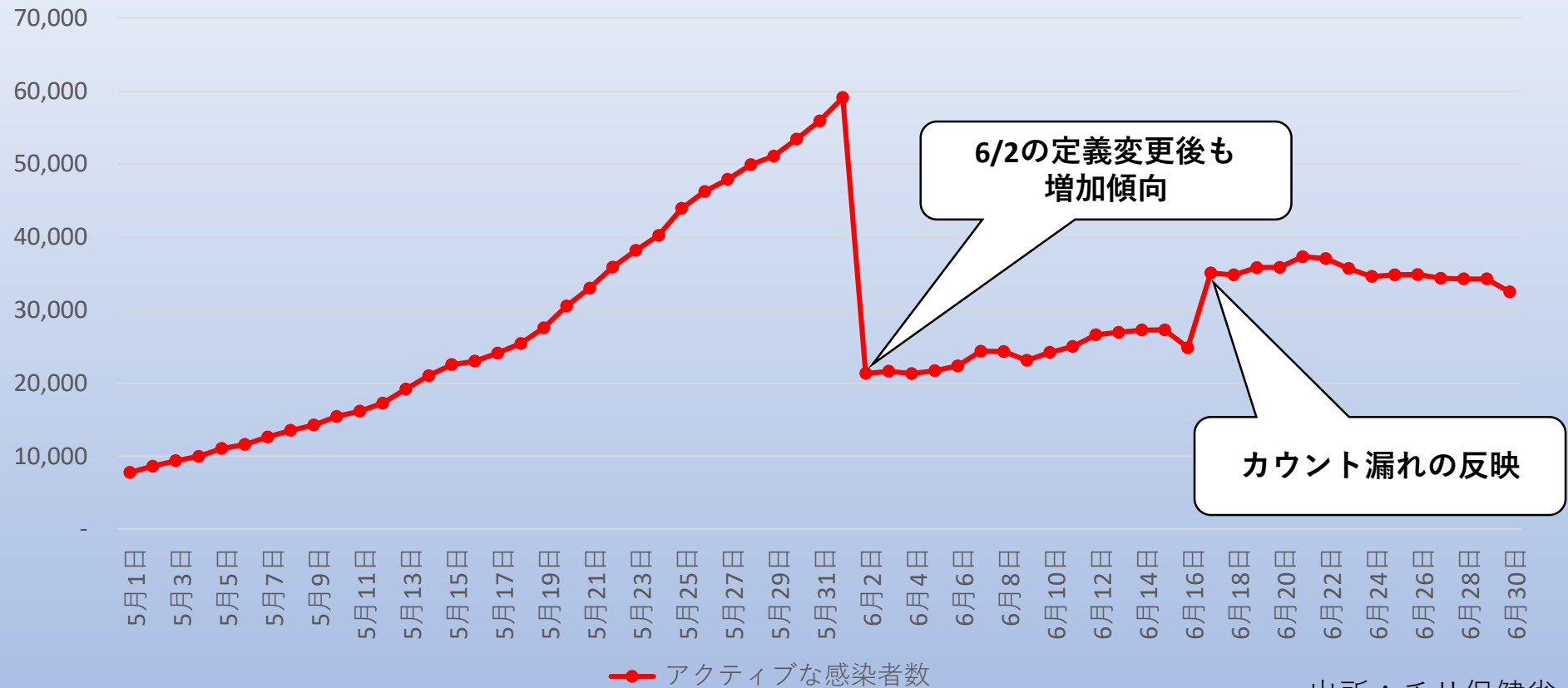
5月20日に初めて
「感染者増加数/日」が
4,000名を突破

6月1日-6月30日
感染者増加数平均
4,942.77名/日

6月1日に初めて
「感染者増加数/日」が
5,000名を突破

アクティブな感染者数

定義：「累計のうち、他者への感染リスクを有する感染者数」



出所：チリ保健省

6月2日より、チリ政府が公開するデイリーレポート上の定義が変更
従来 → PCR検査で陽性反応確認日から起算して、14日間はアクティブな感染者として定義
6月2日以降 → 症状の発症日から起算して、14日間はアクティブな感染者として定義

PCR検査数

最新（6月30日）のPCR検査数累計は、1,109,792件



出所：チリ保健省

中南米地域では**圧倒的**なPCR検査数も感染者増加の一因となっている

保健省への不信感

公表指標についての
定義変更

感染者の計上漏れ

6月13日付けで新保健相が就任
旧：ハイメ・マニャリッチ氏 → 新：エンリケ・パリス氏



2. 政府の対応

感染拡大に伴う政府の対応

- ・ 連日保健省による定例会見の実施、定点観測レポートのウェブ掲載
- ・ 3月16日より、教育施設を閉鎖
- ・ 3月18日に90日間の災害事態宣言が発令（有効となったのは翌19日から）
陸路、海路、空路すべての国境を封鎖（出国制限はなし）
- ・ 3月22日より、チリ全土を対象に夜間（22時-5時）の外出禁止令を発令
- ・ 3月24日より、チリ全土の80歳以上の高齢者に対し、外出禁止令を発令
5月15日より75歳以上に適用範囲が拡大
- ・ **これらに加え、市や区を対象範囲とする自宅待機措置を適用**
※国全土を対象とした隣国（アルゼンチン、コロンビア、ペルー、ボリビア）とは一線を画す措置
- ・ 4月8日より公共交通機関内におけるマスクの着用義務令が発令
17日より公共スペースや閉鎖空間へ対象範囲が拡大
- ・ 6月15日に90日間の災害事態宣言の延長が発表



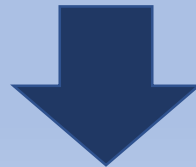
なぜチリでは自宅待機措置が部分的か？

報道番組テレトレセ（T13）が4月12日に実施したインタビューの中で、ピñera大統領はチリの同措置について以下のように言及した。



- ・ 国全土を対象とする自宅待機措置は、チリでは持続可能なものではない。
- ・ （同措置の適用により）国民への食糧、医薬品、公共サービスの供給が困難となる。
- ・ 世界保健機関（WHO）や専門家、他の国々からの助言に従い、チリでは戦略的かつ選択的な自宅待機措置を実施している。

これら方針は現在まで一貫しているものの、4月下旬からの首都圏州における感染者数の急増を受けて、5月15日より同州内の38のコムーナ（区）が自宅待機措置の対象となった。同措置の適用対象となっているのは約750万人で、首都圏州の人口の9割超に上る。



今後の進行次第ではさらに大規模な自宅待機措置もあり得るか？

チリにおける市や区を対象とした自宅待機措置とは？

原則として、期間中の外出は禁止。

要件を満たす場合に限り、チリ警察のウェブサイトを通じて外出許可を取得可能。

【企業活動】

以下に該当する業種については、申請に基づいて従業員の外出が可能となる。

- ・健康 ・緊急 ・公共サービス ・公務員 ・食糧
- ・交通 ・セキュリティ ・メディア ・教育 ・その他

【個人】

原則として「1週間に2回まで」

- ・医療機関への通院 ・食糧や医薬品の買い物 ・精神疾患患者の外出
- ・ペットの散歩 ・公共料金の支払や年金などの受給 ・家族の葬儀
- ・教材などの受け取り ・法廷への召喚 ・高齢者への食糧や医療物資の運搬
- ・刑務所への食糧や医療物資の運搬 ・子供の送迎 ・引っ越し
- ・その他、緊急性が高いと判断される外出

アクティブな感染者の分布と人口比（6月30日）

州名	①アクティブな感染者数	②人口(人)	①/② (%)	州名	①アクティブな感染者数	②人口(人)	①/② (%)
アリカ・パリナコタ	351	252,110	0.14	マウレ★	1,296	1,131,939	0.11
タラパカ★	771	382,773	0.20	ニュブレ	330	511,551	0.06
アントファガスタ★	1,687	691,854	0.24	ビオビオ	1,909	1,663,696	0.11
アタカマ	307	314,709	0.10	ラ・アラウカニア	255	1,014,343	0.03
コキンボ	699	836,096	0.08	ロス・リオス	98	405,835	0.02
バルパライソ★	1,968	1,960,170	0.10	ロス・ラゴス	286	891,440	0.03
首都圏★	20,264	8,125,072	0.25	アイセン	14	107,297	0.01
オイギンス★	2,086	991,063	0.21	マガジャネス	140	178,362	0.08
				計	32,461	19,458,310	0.17

出所：チリ保健省

★は州内に強制的自宅待機措置の適用あり

「感染拡大」 × 「政府の対応」 → 問題点は？

速まり続ける感染拡大ペース

- ・ 1日あたりの感染者増加数が数日おきに過去最高値を記録する状況
- ・ 今後本格的な冬期を迎えるチリにとって、感染ピークが不透明

医療体制崩壊の懸念

- ・ 5月19日の政府発表では、国内のICU占有率は81%、首都圏では93%
- ・ 政府は精力的に人工呼吸器の調達や、医療施設の拡充を行っているものの、懸念が高まる

順守されない外出禁止令・自宅待機措置

チリ警察の発表では、5月25日-31日の期間の国内の逮捕者17,481人のうち、外出禁止令・自宅待機措置違反による逮捕者は約6割（11,261人）を占める

一部地域での国民の暴動



税関の対応

税関庁決議1179号

2020年3月20日より、チリ税関にて原産地証明のPDF提出を受付開始。
ただし、輸入通関後30日以内に原本の提出が必要。

税関庁決議1313号

2020年3月26日より、衛生危機に対処するための医療物資（医療機器、PCR検査キット、アルコールジェル、石鹸、手袋など）の輸入の簡素化、迅速化へ向けた取組が開始。

- ・ 輸送方法や企業形態に限定されず、医療物資の輸送が可能に
- ・ 新型コロナ対策に関連した医療物資に限り、
金悪に拠らず簡易輸入手続きの対象となる（本来は3,000ドルまでが適用上限）
- ・ 新型コロナ対策に関連した医療物資に特定のコードを付与し、
貨物の特定や追跡、優先的な配送を実施する
- ・ 新型コロナ対策に関連した医療物資の関税引き下げ

3. 政府の支援

117億5,000万ドルの緊急経済対策（3月19日発表）

チリ政府は、GDP比4.7%に相当する緊急経済対策を発表。

主に

- ・雇用保護法による支援

新たな法令の制定により、新型コロナ下における労使関係の一時的な凍結が可能に。
被雇用者は失業保険給付の対象となり、雇用者は各種保険料の負担のみ継続する。

- ・保健省の予算増強

- ・特例的税務措置

- ・ **中小零細企業向け融資**

- ・ **失業保険の非対象者（個人事業主、インフォーマル労働者）の収入保護**

から構成される。



非常事態に伴う憲法上の特例措置の適用

国民の安全を脅かす非常事態の発生に伴う、憲法上に規定されない急務の支出の必要性が認められる場合、大統領は全ての大臣の署名を以って、年間政府予算の2%の範囲内で同支出を実行可能。

政府は50億ドルを追加支出（4月8日発表） 経済対策総額は、167億5,000万ドルでGDP比6.7%に

- ・ 30億ドルの企業向け融資枠設定

企業に対する融資を銀行などの金融機関経由で実施。

年間売上高（100万UF以下）や、ステイタス面での制限（破産申請中ではない、など）はあるものの、最大で企業の3ヶ月分の売上相当額を融資。

融資から返済の開始までは6カ月の猶予期間が設けられ、24～48カ月の期間で分割返済が可能。

金利は最大で政策金利プラス3%の3.5%で、インフレ率を加味すると実質0%と発表。

- ・ 20億ドルの失業保険非適用者向け基金

対象は個人事業主や、インフォーマル労働者。対象者数はおよそ450万人と発表。

新型コロナおよび経済危機への支援パッケージ（5月17日発表）

国営放送を通じて、ピネラ大統領は以下の支援パッケージを発表

- ・ 主に貧困層の家庭へ向けて食料品の詰め合わせを配布
250万個のパッケージが貧困層と一部の間層の家庭へ配布
- ・ 中小企業向けの新たな融資
銀行経由で実施していた融資制度の滞りを受け、より迅速なシステムを模索
- ・ 新型コロナの進行に伴うメンタルケア
ウェブ上のプラットフォームを含む相談対応窓口を設置
- ・ 主に高齢者の新型コロナ患者を対象とする収容施設を拡充
- ・ 政府から提供される新型コロナ関連の情報の量と質の向上
地方自治体により適切な対策措置を講じることを促す目的



参考：3月19日発表の特例的税務措置について

【共通】

月次の暫定法人税（PPM）納付義務免除（4月-6月）
衛生措置などの新型コロナ関連で発生した費用を所得税から控除可能
印紙税率を0%へ引き下げ（4月1日-9月30日）

【年間の売り上げが350,000UF以下の企業】

第一四半期納付分の各種税金の支払を第二四半期以降へ延期
所得税、付加価値税（IVA）の申告、支払遅延に係る罰金の免除

【直近3年間の売り上げ平均が75,000UF以下の企業】

通常4月に実施される第一カテゴリー所得税（法人税）の支払を7月31日まで延期
所得税の還付時期を1カ月間前倒し

など

参考：雇用保護法を適用する大企業

主に中小企業向けに制定された法令であったが、小売業を中心に以下の大企業においても同法を適用（4月28日時点）。

Ripley Store Ltda.	Comercializadora S.A
Empresa de Transporte TurBus Ltda.	Constructora Ingevec S.A
Johnson administradora Ltda.	Fast Food S.A
EBCO S.A	Forus S.A
Paris Administradora Ltda.	Ingeniería y Construcción Sigdo Koppers S.A
Empresas La Polar S.A	Constructora Altius S.A
Starbucks Coffee Chile S.A	Telepizza Chile S.A
HyM Hennes y Mauritz Spa.	Techint Chile S.A
Multitiendas Corona S.A	Heladería Ice Cream Chile Ltda.
Cine Hotys Spa.	Serper Ltda.

4. 経済への影響

失業率（2-4月）

	チリ国内		首都圏州内	
	2019年2-4月	2020年2-4月	2019年2-4月	2020年2-4月
推定失業人口 (千人)	681.04	814.73	308.64	376.18
推定労働人口 (千人)	9,597.06	9,050.66	4,152.47	4,004.07
失業率 (%)	7.1	9.0	7.4	9.4
男性失業率 (%)	6.2	8.3	6.9	8.5
女性失業率 (%)	8.2	9.9	8.2	10.5

出所：INE

前年同期比で失業率は**1.9%増加**、推定失業人口は**19.6%増加**

失業率（3-5月）

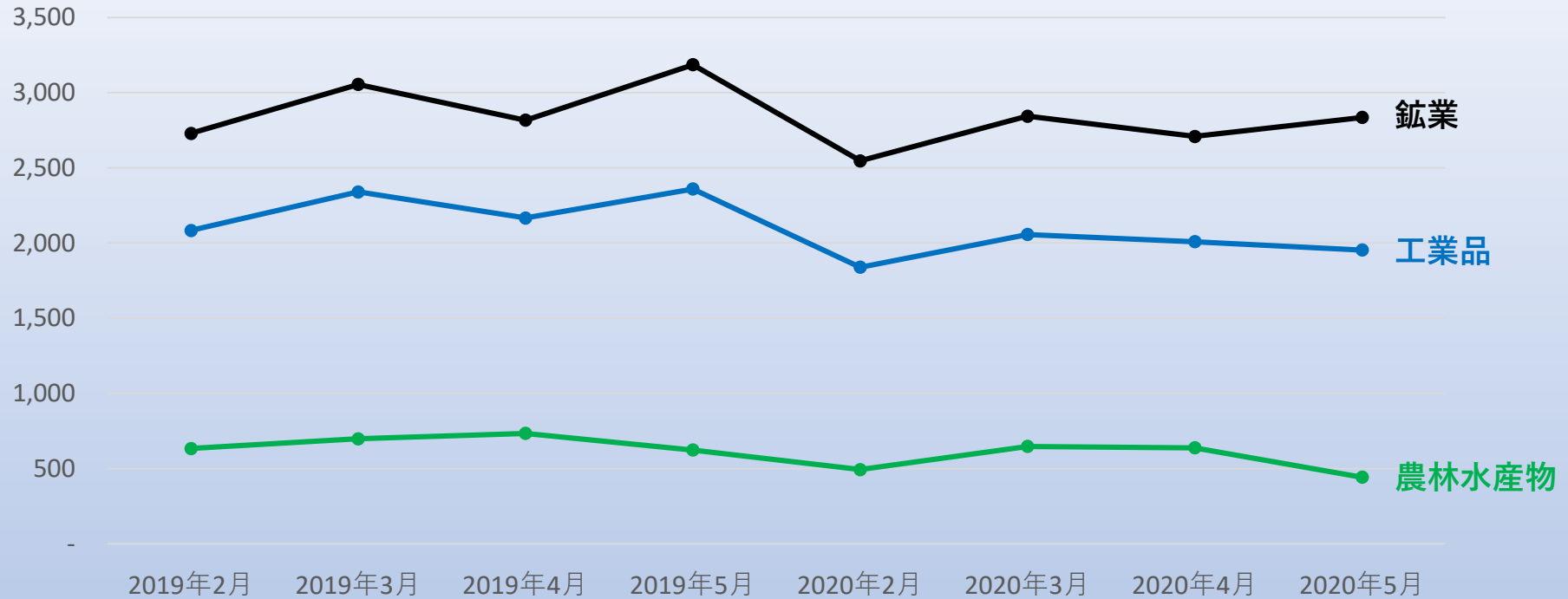
	チリ国内		首都圏州内	
	2019年3-5月	2020年3-5月	2019年3-5月	2020年3-5月
推定失業人口 (千人)	695.82	940.36	309.10	443.76
推定労働人口 (千人)	9,621.10	8,390.88	4,167.76	3,752.40
失業率 (%)	7.2	11.2	7.4	11.9
男性失業率 (%)	6.5	11.0	6.8	11.7
女性失業率 (%)	8.2	11.5	8.1	12.2

出所：INE

前年同期比で失業率は**4.0%増加**、推定失業人口は**35.1%増加**

輸出額 (FOB) 推移

(100万ドル)



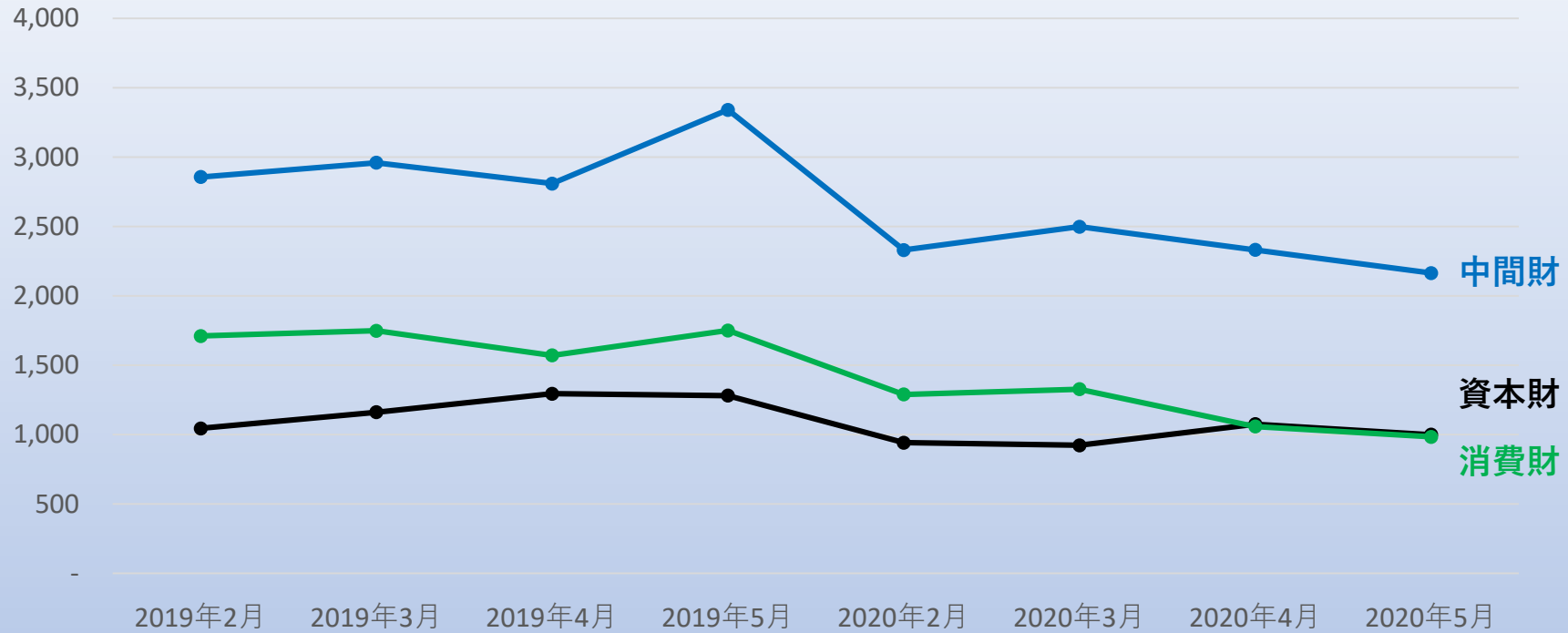
(100万ドル、%)

品目	2019年5月	2020年5月	増減率
鉱業	3,054	2,835	△7%
工業品	2,339	1,953	△16%
農林水産物	698	442	△36%

出所：チリ中央銀行

輸入額 (CIF) 推移

(100万ドル)



(100万ドル、%)

品目	2019年5月	2020年5月	増減率
資本財	1,281	999	△22%
中間財	3,340	2,164	△35%
消費財	1,750	983	△44%

出所：チリ中央銀行

アントファガスタ州への自宅待機措置拡大を受けて

6月23日22時より、チリ北部のアントファガスタ州内の3区（アントファガスタ、トコピジャ、メヒジョネス）への強制的自宅待機措置の適用が開始。

※同州内のカラマについては、従前より対象地域。

本措置を受け、国営の鉱業最大手コデルコ（CODELCO）は、

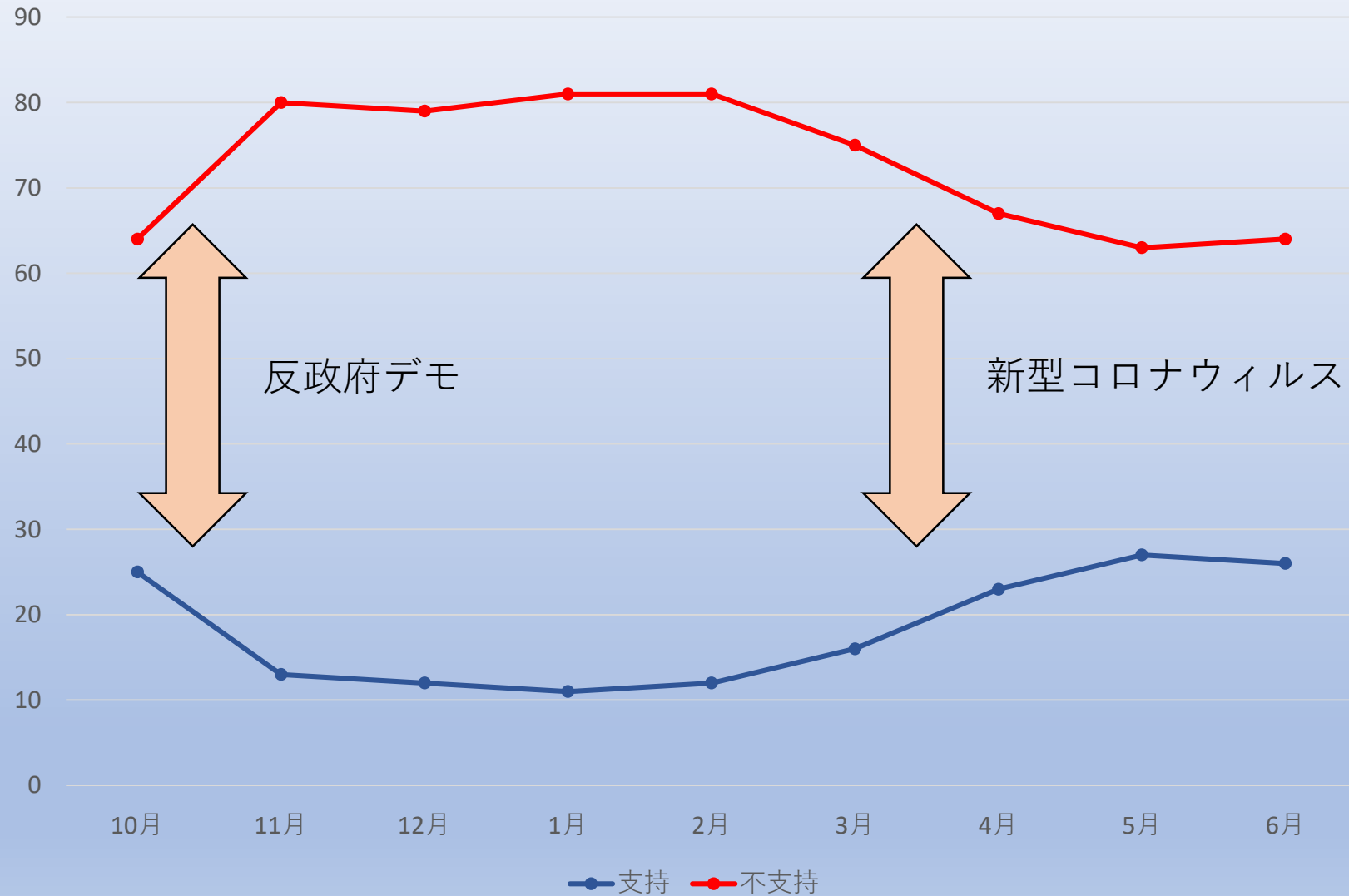
- ・地域内の全ての建設、開発プロジェクトを中止し
- ・州をまたぐ従業員の移動を抑制するため、世界最大級の銅山であるチュキカマタの今後の生産オペレーションをカラマ市在住の従業員のみで行う旨を発表。
- ・チュキカマタの銅製錬所についても一時的に操業停止。
- ・一部鉱山における14日勤務・14日休日制の導入。
- ・PCR検査の結果が陽性となった従業員について、希望に応じて宿泊施設を提供。



6月以降、ネガティブな影響の拡大が見込まれる

参考：ピニェラ大統領の支持率変遷

(%)



出所：Cadem

ご清聴ありがとうございました

中南米における新型コロナウイルス対応状況(中南米6拠点)

- ・ [幣機構ウェブページへのリンク](#)
- ・ [こちらから動画による解説もご参照いただけます](#)

JETRO Santiago

Av. Andrés Bello 2777, Piso 27, Oficina 2703,
Edificio de la Industria, Las Condes, Santiago, CHILE
TEL: +56-2-22033406
E-mail: info.santiago@jetro.go.jp

【ご注意】

本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。
可能な限り正確な情報の記載を努力しておりますが、
その正確性を保証するものではございませんので、情報の採否についてはご留意ください。
また、万一不利益を被る事態が生じましても、
幣機構では責任を負うことができませんので、ご了承ください。